

# 戦後日本の小中学校における 女性教師の脱性別化 「婦人教師」から「教師」へ

浅井幸子 *ASAI Sachiko*  
玉城久美子 *TAMAKI Kumiko*  
望月一枝 *MOCHIDUKI Kazue*

- はじめに  
1節 — 1950年代における女性教師の表象  
2節 — 「女教師問題」における議論の展開  
3節 — 女性教師の脱性別化  
— おわりに

【要旨】本稿の主題は、戦後日本の小中学校における女性教師の脱性別化の過程を解明し、その歴史的な意味を考察することにある。女性教師は1950年代まで女性的な特質と役割を付与されていたが、1970年代になるとそのような性別特性論に基づく性別役割分担は否定されるようになる。本稿では1960年代後半から70年代前半の「女教師問題」の議論に着目してその過程を記述し、母性が強調されなくなったこと、「婦人教師」を論じる、すなわち女性教師をその女性性において問題化することが躊躇されるようになったことを明らかにした。その女性教師の脱性別化は、一面では性差別の解消ではあるものの、もう一面では依然として存在する教師の性別役割分担を問う言葉の喪失である。また男性教師を標準とする「教師」への同一化である、すなわち女性教師の実質的な男性化であったという点でも問題をはらんでいる。

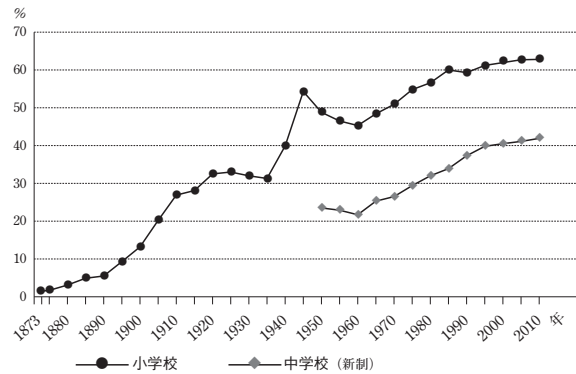
## — はじめに

戦前の日本の女性教師は、「女教員」「女教師」「婦人教師」として女性的な特性の発揮を期待され、低学年教育や女子教育の仕事を配分されていた。戦後も1950年代前半までは、明確に性別特性論に基づく性別役割分担が称揚されている。しかしながら次第に、女性教師をとりたてて主題化すること、殊更に性別を取り上げることが疑問視され、「婦人教師」ではなく「教師」を問うべきだとの議論が主流となっていく。ここには女性教師の脱性別化の過程を見出すことができる。本稿の主題は、この女性教師の脱性別化の過程を記述し、その歴史的な意味を考察することにある。その際に、1960年代後半から1970年代前半の「女教師問題」の議論に着目する。女性教師の増加を受けて展開された一連の議論は、女性教師に関する議論の語り口を変化させる契機となっている<sup>1)</sup>。

女性教師が議論の焦点となり、教職におけるジェンダーが可視的に構成されたのは、小

学校における女性教師の比率が2割から3割に達しようとしていた1910年代である(図1)。女性教師の急増に教育の危機を感じた教育学者や教育ジャーナリストは、女性教師はどの程度まで増やすことが可能か、彼女たちにふさわしい役割は何かを問うた。その「女教員問題」と総称される一連の議論を通して、女性教師は、母性的であることにおいて男性

図1 教員に占める女性教師の割合<sup>2)</sup>



に優越しつつも学力において劣った教師として表象されることとなる。彼女たちには一方で、十全な教師となるための勉強や研究が要請された。しかしもう一方では、家庭における主婦の役割を彷彿とさせる仕事、すなわち幼い子を世話する低学年教育や主婦を再生産する女子教育、家事や裁縫の授業の担当、繕い物や接客といった学校の雑用を期待された<sup>3)</sup>。

1960年代後半から1970年代前半の「女教師問題」の議論は、そのような女性教師に女性的な特質と役割を付与するジェンダーを根底から組み替えるものだった。当時も1910年代と同様に、女性教師の増加が注目された時期である。小学校における女性教師の比率は、第二次世界大戦下で5割を超えたものの一旦低下し、1960年を境に上昇に転じた後、1970年になって再び5割を超える(図1)。女性教師が過半数を占めようとしている状況に対し、やはり危機感から展開された一連の議論が「女教師問題」である。「女教師問題」の議論も、出発点は1910年代の「女教員問題」と似た論理で展開されていた。すなわち女性教師の長所短所や役割が議論され、女性教師の自己変革の必要性が主張された。しかし1970年代に入ると、教師ではなく殊更に女性教師を主題化することへの躊躇が目立つようになり、労働条件を整えば女性教師も「教師」として男性教師と同じ仕事を担うことができるとの議論が主流となる。戦前の「女教員問題」が性別に基づく役割を女性教師に配分したとするならば、戦後の「女教師問題」の議論は女性教師を脱性別化したといえよう。

以下、1節では1950年代における女性教師の表象を検討し、その特徴を明らかにする。2節では1960年代後半から1970年代前半における「女教師問題」の議論を検討し、教師における母性の可能性の模索が挫折する様相を描く。3節では1970年代の議論を検討し、女性教師をめぐる議論が労働条件の問題へと集約する過程を解明する。

## 1節—— 1950年代における女性教師の表象

### (1) 退職勧奨による女性教師の減少

女性教師の比率は日中戦争から第二次世界大戦中に飛躍的に高まった。1935年から1940年には、わずか5年で31%から40%にまで増えている。男性教師が戦争へと動員され、教

師不足を補うために女性が雇用されたからである。教育評論家の上田庄三郎は1941年に、その状況を「男教師の転退職や全国的な人間資源の払底は、女教師をして、遂にその量においては次第に男教師に匹敵せしめ、その年齢においては喧嘩相手にふさわしいほどに児童に肉薄せしめている」と表現している<sup>4)</sup>。終戦をむかえた1945年には、じつに小学校教師の54.2%を女性が占めるに至った。男性教師は次々に兵隊として召集され、学校にいたのは「年よりか、病弱かなんかの特別事情の男職員と、女職員」という状況だった<sup>5)</sup>。

その後1959年に44.9%で底を打つまで女性教師の割合は低下する。初期の低下は男性たちが教職に復帰したことによるものだったが、その後の低下は女性教師の学校からの排除によるものだった。各県で教育予算削減のための人員整理が企図された際に、退職勧奨のターゲットとなったのは家計を担っていないとみなされた既婚の女性教師だった。津布楽喜代治は当時の栃木県における退職勧奨の状況を、「とにかく、夫婦同職の共働き女教師は機械的・一律的に退職を迫られた感があった」と表現している<sup>6)</sup>。1954年頃には「女教師の黄昏」という言葉さえささやかれていた<sup>7)</sup>。

女性教師をターゲットとする退職勧奨は1960年代まで続いた。日本教職員組合の機関誌『教育評論』では、年に一度の「婦人運動」や「婦人教師」に関する特集において、しばしば退職勧奨への言及が見られる。1965年の特集における婦人部の記事「当面の課題とたたかひの方向」も、67年の記事「日教組婦人部の当面するたたかひ」も、女性教師の生活と権利を守ること、退職勧奨と戦うことを課題の一つとして挙げていた<sup>8)</sup>。

着目したいのは、退職勧奨に抵抗する二つの論理の存在である。一つ目は、年配の女性教師の必要性を述べるものである。愛媛県の状況を報告する1962年の記事では、45歳という女性教師の退職勧奨の年齢について、「子どもを生む苦しみを経、子どもを育ててみて、ほんとうの教育ができるのではないのでしょうか」、「おかあさん先生としてのほんとうの味がでる時ではないか」と述べて批判している<sup>9)</sup>。それに対して、山梨の「D項勧奨」すなわち夫が管理職である女性教師への退職勧奨に言及する1968年の記事には、「婦人教師のあるべき姿は教師としての姿であって、婦人教師としてとりあげるの是不合理」との言葉が見られる。ここでは退職勧奨との戦いが、女性教師の問題としてではなく教師の生活権や労働権の保障の問題として意味づけられている<sup>10)</sup>。前者が女性教師の存在意義を母性の経験に求めているのに対して、後者は「婦人教師」の主題化を否定し「教師」として論じることを主張している。他の女性教師をめぐる記事を参照するならば、この二つの論理の違いは、単なる論者の考え方の違いを表現しているというよりも、1962年の女性教師をめぐる語りと1968年の語りの違いを映し出していると考えられる。女性教師は1960年代後半から1970年代前半にかけて、急速に脱性別化して語られるようになる。

## (2) 女性性の擁護と性別役割分担の肯定

まず1950年代から60年代前半における女性教師に関する語りの特徴を確認する。そこでは昔ながらの女性教師像からの脱却がうたわれながらも、その女性性については肯定的に

擁護されていた。しかもその女性性の主張は、女性教師自身によって行われていた。

1950年代に出版された著作『女性教師は訴える』（1954年）、『女教師』（1958年）、『女教師であること』（1958年）を参照して具体的に検討しよう。4人の女性教師によって記された『女教師』の主題は女性教師の自己卑下の克服にある。筆者の品角らは、女性教師の学校における役割は男性教師の補助ではないとし、独立した人格と高い職業意識をもった女性教師像を打ち出している。この文脈において、お茶くみをする、男性教師に頼る、発言を控えるといったあり方は、むろん否定される。しかしながら、「なごやかな場の形成者」、「母性的な愛情と繊細な思いやり」といった「女性の特性」の発揮については積極的に推奨されている<sup>11)</sup>。『女性教師は訴える』に収録されている手記「女性教師の生活記録」もまた、「女性のもつうおいと母親のような愛情で、男教師の目のとどかないようなくぼみにまで子どもたちの上に目を注ぎ、平和と清浄を念う女性の真性を子どもたちの魂のなかに植え育てていくこと」を女性教師の「義務」および「特権」として語っている<sup>12)</sup>。

一定の性別役割分担も肯定されている。『女教師』の「女の先生は低学年むき」との一節では次のようなエピソードを通して低学年への配置が肯定されている。女性教師の「A先生」は、持ち上がりを希望しても「一年生におなれになっているから」、「先生には乳呑児もあることだし」といった理由で結局一年生に配置されるという経験を繰り返し、そのことに不満を抱いている。それに対して品角らは、低学年を持たされるのは女性教師の能力が低いからでも、高学年を任されないからでもないといい、次のように述べる。

低学年の受持としては、男の先生よりも女の先生のもつ、母性的な愛情や、繊細にして、情緒的な面が、幼年向きだからで、むしろ男教師が低学年の指導に不向きであることに起因しているともいえる。婦人教師は自分が女性であることを、もっと大切にすべきであって、「低学年の指導は女先生でなければ頼りなくてまかせられない」との信頼を取ることが大切で、女教師は、幼年教育の権威者であり、必要欠くべからざるものに自分を育てていってこそ道も開かれ、女性の職場としての意識の高さも生まれてくる<sup>13)</sup>。

品角らは女性であることを「母性的な愛情」「繊細」「情緒的」といった特質と結び付け、女性教師を「幼年教育の権威者」となるべき存在として表現している。「新しい女性教師」像を主張する丸岡秀子も、『女性教師は訴える』の金久保通雄との対談において、高学年や進学クラスを持たない、学年主任にはなれないなどということを残念に思っている女性教師は多いと指摘する一方で、「女性教師が低学年を受持つことは大変いいことです。こまかい心づかいや、母親でないといけないようなことは、女の先生でないとうまく指導できませんから。もし私が先生だったら低学年を受持つことを光栄に思いますね」と語っている<sup>14)</sup>。これらの記述は、女性性に基づく低学年への配置を女性教師の存在意義を保障するものとして捉えると同時に、低学年への配置に不満を抱く女性教師が少なからずいたこ

と、性別役割分担が望む仕事を妨げる慣習となっていたことを示唆している。

なお『女教師であること』では、女性教師の子であり、兄であり、夫であるという古川原によって、低学年を繰り返し持ち続ける中年女性教師の悲哀が印象的に描かれている。古川は、低学年担任を繰り返すことはかえって女性らしさを損ない、女性教師ひいては教育そのものにマイナスの影響をもたらすという。

(熱心に教育を志しても、低学年の1クラス60人というすし詰め学級においては個々の子どもの表情や行動に目を向けられないため) 女教師はそれで自我を殺してしまうのであろう。そこで、中年の女教師独特の、粗雑さと冷酷さがうまれてくるのではないだろうか。こうして「女でなくなり」「人間でもなくなった」女教師たちは、残った唯一のもの、指導技術の習練に心身をすりへらすのである。さきへのべた、六十人の子どもの目の前に、手を拍ちながら自分の教室まで、まちがわずに背面行進をつづける女教師の姿に象徴されている<sup>15)</sup>。

学級定員が60名という状況では、低学年の学級であっても、女性教師が母性的に子どもに関わることは困難だった。ここには皮肉な矛盾がある。当時の女性教師たちは、女性性を期待する性別役割分担によって自らの存在意義を保障されていたが、その一定の役割への押し込めにおいて女性性を発揮することは容易ではなかった。

### (3) 両立問題の語り口

1950年代の女性教師に関する議論のもう一つの特徴は、学校と家庭の両立問題が大きな比重を占めている点にある。仕事と家庭責任の両立、特に出産育児との両立は、解決の困難な、あるいは不可能な問題として論じられていた。家庭責任を担う女性教師の多忙と、そのためにもたらされる仕事と家庭双方への皺寄せが問題として指摘されているが、その解決策については具体的な提起はほとんどなされていない。

『女性教師は訴える』の冒頭に置かれた「編者のことば」は、「女性教師たちが、女性であるために、そしてまた家庭という重荷のために、立派に教師としての活動ができないという事実はなんとしても見逃すわけにはいかない」と述べている<sup>16)</sup>。そして本文では、様々な統計を引用しつつ、女性教師における家庭と仕事の両立の苦心を訴えている。たとえば産休については、規定があるにもかかわらず、実際には「産む日まで教壇に立つ女性教師」が最多で45%におよぶ。また産後は、授乳のための時間が規定で保障されているにもかかわらず、実際には乳児を預っている祖母や子守が学校に連れて来て、空き時間に守衛室や宿直室、場合によっては教室や校庭で授乳をしているという。他にも、未婚者や男性と比較して、既婚の女性教師が家事に追われていること、教材研究はおろか睡眠時間すら十分にはとれないほど多忙であることを表すデータが示されている<sup>17)</sup>。

『女教師であること』もまた、「女教師の仕事は、ほとんど家庭生活とは両立しがたい、

といえるであろう」と述べている。女性教師の仕事と家庭生活を両立させるためには「校務と家事とを思いきって簡素化すること」が必要であるというが、家事の簡素化と機械化が主張されるのみで、校務の簡素化の具体策は示されていない。育児については、「おかあさん先生」の長所を子ども理解の深まり等に、短所を仕事の能率の低下等に指摘した上で、出産育児で一旦退職し子どもが10歳くらいになったら復職するというプランが提示されている。この提案は、育児経験が教師としての成長をもたらすことを認め、母性を評価する立場に立つ一方で、育児と教職の両立についてはほぼ諦めているといっている。

育児休業をめぐる議論が活発化するのは1960年代半ば過ぎである。日教組の雑誌『教育評論』は、1966年の2月号と5月号の二度にわたって育児休職制度に関する特集を組んでいる。婦人部長の奥山えみ子によれば、女性教師たちの育児休職制度に対する意見は賛否両論である。賛成意見は、出産による退職を防ぐこと、自分の子どもの育児を集団保育のみに任せずにすむことを育児のメリットとして指摘している。それに対して反対意見は、休みが増えると女性教師が歓迎されなくなる、婦人を家庭に帰そうとする反動政策に利用されるとの懸念から保育所づくりの優先を訴えているという<sup>18)</sup>。個別の教師による反対意見では、無給の育児休職が雇用調整に利用されるのではないかとの不安が大きい<sup>19)</sup>。

『教育評論』における育児休業の議論の特徴は、その中心が一貫して女性の労働権の保障に置かれていたことにある。1910年代の女性教師をめぐる議論が「有夫女教員」を多忙というマイナス面と母性というプラス面から捉えていたのに対して、ここでは仕事と家庭の両立による多忙というテーマのみが引き継がれている<sup>20)</sup>。奥山は2月号と5月号の双方で賛成論と反対論の整理を行っているが、育児経験の教職における意味については言及がない<sup>21)</sup>。二度の特集の論文でも、母性については岡田良子が「一定の経験をへた母性愛にめざめている婦人教師が職場を去ることは社会的に大きな損失」と述べているだけである<sup>22)</sup>。その中で外部者である全電通本部の岡尾昌子の指摘は印象深い。岡尾は教師の育児休業について、婦人労働者の労働権の保障というだけでは世論が納得しない、育児休職の教育上の有効性を議論する必要があると言う。そして「男の先生では扱いにくいらしい子の心理をたくみにつかみ、傷つきやすい子どもたちの心を真直ぐにほぐすことができる」ということを「経験の豊富な女の先生ならではの仕事」として表現している<sup>23)</sup>。『教育評論』という媒体が教員組合の機関誌であったことが、議論を労働権の保障に集中させたのだろうか。その後の育児休業に関する議論にも、教職と育児を結びつける論理は登場しない。

## 2節——「女教師問題」における議論の展開

### (1) 女性教師の増加

小学校における女性教師の割合は1970年に再び50%を超える。1960年代後半から1970年代にかけて、急増する女性教師に関心が集まり、数々の女教師論や女教師研究が出版され、「女教師問題」という言葉が登場した。その様相は1910年代の「女教員問題」を彷彿とさせ

る。実際にその初期、すなわち1960年代後半には、1910年代と同様に女性教師の長所短所や役割を論じる議論が多く行われている<sup>24)</sup>。以下、1960年代の女性教師の表象を検討し、1910年代の議論と比較する。

雑誌『児童心理』の特集「女性教師と母親」(1967年)には、女性教師の適不適や長所短所をめぐる議論が複数掲載されている。国分一太郎の「教育者としての男教師と女教師」は、女性教師の教師としての望ましさを、「人間の心を相手にする」ような働きかけにおける「細密さ」や「綿密さ」、「弱者」であるがゆえに子どもの心がわかるところ、夜遊びをしないところに求めている<sup>25)</sup>。宮田丈夫と古島稔による「学校経営における男教師と女教師との人間関係の調和」は、都内の十数名の校長へのアンケートを参照しつつ女性教師の長所短所を論じ、「きめこまやかな教育を進めている」「きめられれば根気強くおこなう」「一般的にまじめ」といった長所と、「男教師にたよる」「無気力のものが多い」「安直に妥協しやすい」といった短所を指摘している<sup>26)</sup>。『教育委員会月報』に掲載された奥田真丈「学校教育における女教師の現状と役割」(1970年)は、既存のアンケートから女性教師、男性教師、管理職の観点を紹介している。女性教師は自らの長所を「細密性」「誠実性」「情緒性」に、短所を「局所的」「消極的」「感情的」に見出している。男性教師へのアンケートもほぼ同じ結果である。校長は長所として「責任感」を、短所として「依頼的」を多く挙げている点で特徴的である<sup>27)</sup>。奥田は領域別の短所長所の議論も取り上げている。日常的な教育活動を焦点化した調査では、女性教師は「ていねい」との声もあるが、「専門的知識が不足である」「教育内容、方法への意識が乏しい」「教科の本質をつかんでいない」といった「欠陥」を指摘されている。生徒指導については「子どものしつけがうまい」「子どもと親密である」「愛情、母性愛、共感」といった点が長所とされる半面で、「きびしさが無い」「甘くみられる」「口やかましい」といった短所が指摘されているという<sup>28)</sup>。

以上のような論考が表現している女性教師像は、1910年代の「女教員問題」の議論において構成された女性教師像を継承しつつも変化している。1916年に行われた帝国教育会の調査を参照しよう。調査委員会による報告は、師範学校長と小学校長に対して行われたアンケートに基づいて、「忠実に指揮命令に服従すること」「愛情に富めること」「細事に注意届くこと」といった女性教師の長所と、「研究創作の才に乏しきこと」「愛情偏頗に陥り易きこと」「応用の才足らざること」といった短所を指摘していた<sup>29)</sup>。「細事」「細密さ」「きめこまやか」といった言葉、すなわち細かく気を配ることができるという点は、1910年代にも60年代にも女性教師の特徴として挙げられている。しかし1910年代に頻繁に語られていた子どもへの「愛情」「母性」ということは、1960年代にはあまり言及されていない。上記の奥田の論考に「教職はむしろ女子固有の特色である母性愛をもつ女性の理想的な職業である」との言葉が見られる程度である。しかも奥田でさえ、「母性」を理由に女子教育や低学年教育を配分する性別役割分担は肯定していない。むしろ女性教師の専門性の向上を重視し、高学年を担任させ管理的な役割を与えることの必要性を提起している。

1910年代に教職の女性化を推進した言説の大多数が女性教師の母性的な愛情における優

越を根拠としていたことを鑑みるならば、女性教師の「愛情」「母性」が強調されなくなるという変化は大きい。そのことの歴史的な意味を考える上で興味深いのは国分の議論である。彼は女性教師の増加を必然として捉え、小学校を女性教師が活躍すべき場として位置づける。そして「小学校で教えるぐらいな力量」ならば「主婦」として家事育児をこなしながら身につけることが可能であるから、男性教師と女性教師の「役割の差」は考えないという。その上で国分は女性教師に次のような「自覚的意識」を求める。

それはどういう自覚か？学校こそは「父性的な教育」をするところだということである…（中略）…そのかわりに、労働者・勤労者である人間をはじめとする男たちは、この社会と歴史のなかで自己のしごとないし事業を継続しながら、つぎの時代のにない手・生産者であるところの自分たちの子ども・若い世代のために、「学校では何を教えるべき」かを、「人間の発達としての教育」「将来の生活の準備としての教育」「人類と民族の社会と文化の進歩に寄与するものとしての教育」の観点から、要求し決定づけていくのである。だから、かりに家庭教育を母性的なものとするなら、社会的歴史的に存在する学校は「父性的」なものである<sup>30)</sup>。

国分は続けて、女性教師は「女性あるいは母性そのままの姿で、『母性的なきもち』で、学校に来てはならない」と述べている。彼による女性教師の長所の指摘、すなわち「細密さ」や弱者性の称揚は、女性の特性から「母性」をそぎ落として女性教師の特性とするものだったといえよう。女性教師における母性が強調されなくなったのは、女子教育でさえも、ここで国分がいう「父性的なもの」としての教育、すなわち次世代の「生産者」の教育として位置付くようになったことを示唆しているのかもしれない。

## （2）女性性の模索とその挫折

1960年代後半の「女教師問題」の議論においても、1910年代の「女教員問題」の議論に比して少数ではあるが、女性教師における女性性を積極的に肯定し、教師の仕事に位置づけようとする論理が展開されている。興味深いのは、その女性性の肯定が、女性教師の役割の規定よりも教師の仕事の再定義へと向かっている事実である。1910年代の議論が「母性」を前提として女性教師に特定の仕事を配分していたのに対して、1960年代の議論は「母性」の導入を通して教育そのものを変えようとしていた。

1967年5月に創刊された雑誌『婦人教師』は、女性性の教育における可能性を模索する舞台の一つとなった。その創刊時のスタンスは、むのたけじによる巻頭論文「〈民族の母〉たるめざめ—おんなが教師であることの意味を問え」に示されている。むのによれば、「おんな」が問われねばならないのは、一つには性差別が存在しているからである。彼は「おんな」ではなく「教育」「教師」を問題にすべきだとの主張に対して、現状では「おんな」の立場を踏まえなければ不当な状況を変えられないと述べる。むのが「おんな」にこだわ



るもう一つの理由は、積極的にその可能性を探るためである。

私が感じとったように、物ごとを生活実感の重さで鋭く受けとめることにおいて婦人のすぐれていることが職場に貫徹されているとすれば、それはうたがいもなく、教育の機能においてもプラスの要素となる。それは教育内容の動向について嘆かれる枯渇を救う泉となるだけではあるまい。この民族をえぐっている痛みを一人のおんなとして、妻として、母として受け止める誠実さは、必ず教壇上の彼女を一人の〈民族の母〉たる目ざめと展望へみちびくにちがいない<sup>31)</sup>。

むのは女性教師の男性教師に対する優越を「物ごとを生活実感の重さで鋭く受け止める」という点に見出し、そこに教育の変革を託そうとしている。同じく創刊号に掲載された桐山京子「教育者としての婦人」も、女性教師に「母親としてわが子を育てること」と「教師として子ども集団を育てること」との統一を期待している。その具体的な内容は、「子どもを賢くじょうぶに育てたい」「一人前に生きていける人間になってほしい」といった「あたりまえの父親や母親の願い」を土台に教育を創造すること、「義理や人情にゆがめられない、非科学的な歴史観にねじまげられない母親の心の底の願い」や「貧しくて学校へもきたことのない母親の願い」に立って「ほんとの民主的民族的な教育を行う」こととして表現されている<sup>32)</sup>。3号に「母親教師 あななたちこそ」を発表した丸木政臣もまた、母親であることと教師であることの重ね合わせに教師のあり方の変革を期待している。彼は「“ひとの子の母親”としての教師」の必要性を、教室の子どもにその親の立場で接することによって「教育対象のひとりだとわりきって考えられなくなる」という点に求めていた<sup>33)</sup>。

しかしながら、女性教師の女性性、とりわけ母性に可能性を模索する『婦人教師』の試みは、早々に壁にぶつかることとなる。その様相は7号の特集「母性と教育実践」に垣間見ることができる。特集の議論では女性教師の「母性」について肯定意見と否定意見が混在している。出産育児と仕事の両立を問題にするときには、「母性」はマイナスのものとして捉えられがちである。橋本宏子「母性と仕事」は、端的に、子どもを産むと仕事を続けていくのが苦しくなると述べる<sup>34)</sup>。中島茂子は「母性愛的女教師論への疑問」において、「さすがはおかあさん先生だ、と言われるような実践をしてみせてよ」という同僚の言葉について「時代錯誤」との感覚を表明している。彼女にとって「母性愛」は、女性を家庭に帰し、パートタイマーにし、都合のいい労働力とするために利用される言葉である<sup>35)</sup>。

「母性」を肯定する議論もむろんある。ただしそれは必ずしも母親としての子育て経験をそのまま教育に重ね合わせることを意味しない。田中寿美子「母性は教育実践にプラスかマイナスか」は、教育という人間形成の仕事には男性の要素と女性の要素の双方が必要だとの理由から母性はプラスだとする。その上で彼女は、女性教師が「教師としての訓練と教養を十分身につけている」ならば、「母親のもつ本能的な愛情ではなくて理性によって整理された愛情」をもって、子どもの精神状態や生理状態に細かく配慮することが可能にな

ると述べ、母親と教師の愛情を差異化している<sup>36)</sup>。伊勢信子「マイナスの克服をこそ！」も「母性」はプラスだとしているが、彼女のいう「母性」は、子どもを差別しない、子どもたちの「味方」である、子どもの可能性を伸ばすといったように理想的に理想化されている<sup>37)</sup>。座談会「母性と仕事」においても、「母たる性質が教育というとりわけ専門性を必要とする仕事の中でどんなふうにプラスマイナスあわせ持って存在するか」との問いに対し、司会の丸木が最後に議論を総括して「肉親愛的な母性愛をなまに持ち込んだ仕事のしぶり」はだめである、「母性愛的なものを女性がもっと高い人間尊重というようなものに昇華させなければならない」と結論づけている<sup>38)</sup>。これらの「母性」の教室への導入を肯定しようとする議論は、母親の「母性」の導入を否定することによって、逆説的にその難しさを印象づけているといえよう。

さらに着目すべきは、母性の意義を語ることに對する女性教師の躊躇である。座談会「母性と仕事」において、駒野陽子は「母性」はプラスでなければならないが、それは「母親教師」自らが言うことではないと主張する。彼女は自らの子どもが生まれたことで、「子どもの一人一人が自分を通してではなく、他の一人の人間としてかけがえのないものだという実感がとてもはっきりして」きたという。しかし実際の子育ては、思うように仕事ができないという「現象的生活的なマイナス」をもたらす。その中で「母性が教育にプラス」と言うことは、彼女にとって、やるべきことができないコンプレックスの裏返しとして感受されている。奥田もまた、「母性」の強さやあたたかさは「人間を抱擁していく」上で大事だと述べつつも、子育てで勉強できず「主観的」になってしまうことのマイナスに言及している。彼女たちの「母性」をめぐる言葉は困難をはらんでいる。既に1950年代の女性教師のように、女性性に依拠した教育を語るができなくなっている。

『婦人教師』は1973年に廃刊となった。その展開をたどるなら、創刊号の巻頭論文でむのが提示した「おんなが教師であることの意味」を問う企図は挫折したといっている。創刊の1967年には「教育者としての婦人」、「教師として、妻として、母として」、「母性と教育実践」といった女性教師に問いを向ける特集テーマが立てられているが、1968年になると「年代別婦人教師の生活と意見」「独身婦人教師の手記」「婦人教師解放宣言」など、女性教師の発言を扱う特集が増えていく。さらに同年末からは「新学習指導要領をどうとらえるか」「現代の子ども観とその指導」「学習意欲を高める授業の方法」といったように、「婦人」を冠さない一般的な教育問題が大部分を占めるようになる。その軌跡について編集者の桜井芳子は、最初は婦人教師をめぐる問題を追ったが、結果的に「モーレツ教師像」を押しつける啓蒙的な内容となってしまったことを「おかしい」と感じ、「大局的な立場でいまの教育をとらえ直」すような編集方針に転換したと述べている<sup>39)</sup>。

1968年の『教育評論』に発表された「婦人教師の今日的課題」において、むのは教育における「〈母性〉」の模索の可能性を「わが子を愛するようにクラスじゅうの子を愛し、わがクラスの子を愛するように学校じゅうの子を、日本じゅうの子を愛し、日本の子を愛するように世界じゅうの子のしあわせを考えることは十分に貴重である」と記している<sup>40)</sup>。

1960年代末における『婦人教師』の挑戦は、このような「わが子」の「しあわせ」という「母性的」な観点から教育を再編する可能性を内包しつつ頓挫したといえよう。

### 3節——女性教師の脱性別化

#### (1) バッシングとその対応

1970年代に入ると、「女教師問題」の議論は女性教師に対するバッシングとしての側面を色濃く表すようになる。その最も戯画化された例は『女教師亡国論』（1972年）である。「杉田綾子」と名乗る匿名の著者グループは、体罰や暴力や職務放棄のショッキングな事例をあげつつ教育の荒廃を憂いてみせる。内容は通俗的な教師批判であり、とりたてて教師の性別とは関係ない事例が大半である。にもかかわらず著者は、女性教師は「職業意識が薄い」というステレオタイプに基づいて、教育の荒廃の要因を「女教師」に求めている<sup>41)</sup>。

着目したいのは、『女教師亡国論』と同様に女性教師を批判する者も、それに対して女性教師を擁護する者も、「女教師ハズレ論」すなわち母親たちが我が子の担任として男性教師を望むことを問題にしている点である。小学校教師の新居信正による『また女の先生か』（1976年）は、この母親の希望を正当なものとしてとらえつつ40代女性教師の「プロ意識」のなさを批判している<sup>42)</sup>。中学校教師の駒野陽子による『女教師だけを責めないで！』（1976年）も「やっぱり女の先生はイヤ」という母親の声を議論の出発点としている。彼女は女性教師に対する母親たちの不満を詳細に取り上げ、教師の定員不足、女性が働きにくい社会の仕組み、父親不在の家庭、受験や地域環境の悪化といった社会のひずみが女性教師に集約的に現れていると指摘する<sup>43)</sup>。ジャーナリストの永畑道子が母親の立場から女性教師問題を論じた『お母さんと女教師』（1977年）も、母親たちによる女性教師批判を糸口として母親たちと女性教師の言い分を引き受けつつ、女性教師問題は「日本の男と女のかかわり、今の苛酷な受験体制、この二つに深い根をおろす問題である」と述べている<sup>44)</sup>。

女性教師を擁護する論者たちは、女性教師に対する母親の否定的なまなごしの要因を出産育児や家庭責任に求め、労働条件さえ整えば女性教師も男性教師と同等の十全たる教師でありえるとの論理を展開した。村松喬『なぜ女教師だけが』（1975年）は、自殺に追い込まれた産休中の女性教師の事例と、「規定いっぱい産休をとるような女教師にはうちの子どもは任せられない」という母親の声を紹介している<sup>45)</sup>。深山正光の「婦人教師問題の性質と教師の課題」（1976年）は、「婦人教師」に対する批判が「婦人教師はやはりボロ」という印象を付与していることを指摘しつつも、その批判は、女性教師の能力を本質的に低いとするものではないのであって、解決は「母性保護」「定員増」「勤務内容の合理化」といった全教職員に関わる勤務条件の改善に求められるという<sup>46)</sup>。自らも女性教師である駒野は、女性教師の労働条件の改善を訴える一方で、「私たちも、『女だから』と言われやしないか」という被害者意識から抜け出そうとしています。これだけ女教師が多くなれば、『女だから』ではなく、『個人として、教師として』の自己主張なしにはやっていられないからです」と

述べ、「女」として見られることに対する拒絶を表明している。

なお1970年代には、直接には「女教師問題」と関わらない議論においても、女性教師を教師として扱うこと、すなわち女性教師の脱性別化が主流となっている。女性教師の歴史を描いた『女教師の生き方』（1974年）を参照しよう。ここでは戦後の女性教師の課題が、「女教師像の転換」すなわち「女教師タイプ」からの脱皮に求められている。克服されるべき「女教師タイプ」とは消極的で堅苦しく管理された女性教師のあり方である。そのような現状に対する女性教師への対応は三種類あるとされる。一つ目は『『女であること』に自己を埋没させ、いわゆる『女らしく』という生き方に安住していく』という方途、二つ目は「自己の主体性を『生かさぬよう、殺さぬよう』に自己規制していく」という方途、三つ目は『『女であること』を考えずに、『当り前の一人の教師』として、自分の考えたところを実行していく』という方途である。口調からも明らかのように、ここで望ましいと考えられているのは、三つ目の「一人の教師」というあり方にほかならない<sup>47)</sup>。

1950年代から60年代には女性教師に求められていた女性性の発揮が、1970年代にはほとんど期待されていない。母性的な愛情やこまやかさといった特性は、もはや積極的に評価されるべきものとはなっていない。その先にあるのは無性の「教師」としての女性教師である。

## (2) 出産育児の経験の意味

女性教師の労働条件の問題が一定の解決をみるのは、1975年に成立した育児休業法、すなわち「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」によってである。この「女子教育職員」「看護婦」「保母」に産後一年間の育児休業の取得を保障する法律は、日本で初めて成立した育児休業法だった。その成立過程を検討した横山文野は、教育や医療の専門職につく女性が育児をするために中途退職すること、あるいは育児をしながら仕事に従事することが国家にとってマイナスであると判断されたと説明している<sup>48)</sup>。育児休業法成立は仕事と家庭の両立の問題の緩和にある程度寄与したと考えられる。実際に翌1976年には、「女教師は他の婦人労働者にくらべて権利に恵まれている」という女性教師自身の言葉も見られる<sup>49)</sup>。他方で、育児休業法は成立しても、問題の根本的な解決とはならないとの意見もあった。駒野は次のように問題点を指摘している。休業中の賃金保障がほとんどないため、経済的必要に迫られた人は取得できない。かえって「女の先生は育児があるから一人前に働けないのがあたりまえ」という偏見が助長される。育児休業制度があるからと保育所の入園を後回しにされ、せっかく保育園に入っていた上の子も下の子の出産のときに家に帰される。育児休業法はいわば「絵に描いた餅」で、育児中の女性教師の実際の生活は「地獄の様相」であり、さらなる社会的条件の改善が必要だ、と<sup>50)</sup>。

女性教師の育児について興味深いのは、女性教師の脱性別化が進んだ1970年代後半にもなお、その経験の教育上の意義が語られている事実だろう。むしろ以前は育児について、

仕事との両立の困難を訴える声が目立っていたが、1970年代半ば以降に改めてその経験の意味が語られているといった方がいい。育児休業法の成立によって問題が緩和され、育児の経験の意味の積極的な評価が可能になったのだろうか。

1975年に出版された『婦人教師のしごと』は、育児の経験は教師としての成長をもたらすと明言している。編著者の杉山らは「婦人教師は、やはり結婚して妻となり母となつてこそ、人生の意義もわかり、担任する子どものいとしさも責任感も、真実生まれてくるのではないかと思います。またここから、仕事への熱意や創意も、湧き出ると信じます」と述べている。そして産休が明けて復帰した際に「やっと一人前の先生になれた」と思ったというK教諭のエピソードを載せている<sup>51)</sup>。また暉峻淑子「女教師の権利と義務」(1980年)は、女性教師に対する差別の解消を主題としながらも、女性教師の妊娠出産に積極的かつ重要な意義を見出し、「もし女教師が母親になったら、私は、その人は人間的に(ということは教師として)まちがいなく進歩すると思います。女というものは、その母性によって、やはり質的に変わる(母性を経験しない人は成長しないということではありません)ものと思います」と述べている<sup>52)</sup>。

1988年出版の『女性教師 その眼とところ』でも、「お母さん先生」の存在が称揚されている。筆者の鶴丸らによれば、依然として「子育て中の母親教師にのしかかる仕事と生活の負担は、岩のように重い」。しかしその「お母さん先生」たちが頑張つて学校を支えている。彼女たちは「威圧的・管理的」な男性教師のやり方ではなく、粘り強く子どもとかかわる。それは「弱いからこそ、子どもの気持ちもわかるし、その心にひびく教育ができる」という女性教師の持ち味を生かした教育である。また、出世やメンツを気にせず、協力を仰ぐのも女性の持ち味とされる。ここでは「管理主義による教育の砂漠化」が問題となった時代に、そのような学校文化を批判する文脈において、女性教師の育児の経験、女性性に依拠した教育の姿が改めて評価されている<sup>53)</sup>。

「婦人教師」を殊更に取り上げるのではなく「教師」として扱うという女性教師の脱性別化の流れの中で、それでも女性教師の育児経験の意義が語られ「お母さん先生」の存在が評価される。この事実は、おそらく女性教師たちの実感のようなもの、自らの子どもを育てる経験が教師としてのあり方を変えたという感覚、教育としての仕事の支えになっているといった感覚の存在を示唆しているのだろう。しかし脱性別化の中での「お母さん先生」の称揚は何をもたらしたのだろうか。一方では無性の「教師」としての意識や実力が問われ、もう一方では、出産や育児の経験が教師としての成長をもたらすものとして「母性」が評価される。育児休業法が成立して、制度上は女性教師の労働条件が改善されたものの、女性教師は二重の期待を背負い、より引き裂かれた存在となったようでもある。

## —おわりに

本稿では、1960年代後半から1970年代前半における「女教師問題」を中心として女性教

師に関する戦後の議論をたどり、女性としてジェンダー化されてきた女性教師が脱性別化された教師として表象されるようになる過程を記述してきた。

1950年代の女性教師は、自らの女性性を肯定的に語り、低学年を担当する、子どもを愛するといった役割を積極的に担おうとしていた。そのあり方は、1910年代に形成された女性教師のジェンダー、家庭を参照した性別役割分担を引き継ぐものだったとあっていい。それに対して1960年代後半から70年代前半の「女教師問題」の議論は、女性教師の女性性を話題から消し去っていく過程をたどった。女性教師の増加が話題となった1960年代後半には、女性教師の長所短所や役割を論じる記事が増加する。男女教師を比較する議論の形式は1910年代の「女教員問題」の議論と同じだが、1910年代には女性性の中でも特に称揚されていた「母性」が1960年代にはあまり語られなくなっている。さらに1970年代になると、「婦人教師」を語ることに、すなわち女性であることを殊更に問題化することへの躊躇が頻繁に表明されるようになる。女性教師バッシングへの応答において主流となったのは、労働条件が改善されれば女性教師が忌避されることはなくなるだろう、女性も男性と同等に十全たる教師として働くことができるだろうとの論理だった。

1960年代から1970年代にかけて、女性教師が「教師」すなわち脱性別化した存在として語られるようになったのはなぜだろうか。第一の要因は、女性教師の問題をめぐる議論が、日教組を中心に、主として労働権や生活権の問題として論じられた点に求めることができる。1950年代から60年代には退職勧奨が、60年代から70年代には家庭責任が女性教師の抱える問題として焦点化されたが、その解決を求める際の根拠は、女性教師の必要性ではなく教師一般の労働条件の保障に求められていた。第二の要因は、国分一太郎が「父性的な教育」と表現した学校教育の特徴、すなわち女性も男性も生産者として育てる教育が1960年代に成立した事実にある。主婦の教育としての女子教育を分担するという女性教師の性役割が不要になり、女子生徒と女性教師の脱性別化が並行して進展している。第三に、1970年代の女性教師バッシングに対して、男性教師に同一化することでその弱点を取り除こうとする議論が展開された事実を指摘できよう。十全たる「教師」として女性教師を擁護する議論は、男性教師に優越を認める女性教師バッシングと同じ土俵で展開されることによって、結果的に女性教師の男性化としての脱性別化をもたらしている。

脱性別化の女性教師の歴史における意義は複雑である。1960年代までは女性教師や男性教師が頻繁に語られている。その語りはそれ自体、女性教師への差別や偏見を助長し性別役割分担を構成するものだった。しかしその語りは同時に、性差別や性別役割分担を問題化することが可能な語りでもあった。男女教師の性別役割分担が積極的に主張されなくなったことは、必ずしもそれがなくなったことを意味しない。低学年担任の8割から9割を女性が占める状況は、現在も、問題化する言葉を失ったまま続いている。

女性教師の脱性別化の最大の問題は、それが実質的には女性教師の男性化であったという点にある。家庭責任に配慮した労働条件が整えば女性教師も男性教師と同等に働けるとの議論は、男性教師を教師の標準としつつ女性教師をそこに取り込んでいく脱性別化のあ

り方を端的に表現している。異なる議論の展開の可能性は、1967年に創刊された『婦人教師』の創刊当初の議論に指摘できる。そこでは女性教師の女性性、とりわけ母性を積極的に導入することによって、競争的な様相を帯びていた教育を変革する論理が模索されていた。その企図はわずか1、2年のうちに、『婦人教師』の特集テーマの拡散とともに挫折する。そこに内包されていた教育改革の可能性は、十分に模索されないまま、現在も性別役割分担を生きる女性教師の実践の中に潜んでいる。

#### 《注》

- 1) 女性教師の歴史を主題とする研究には、木戸若雄『婦人教師の百年』(明治図書、1968年)、深谷昌志・深谷和子『女教師問題の研究』(黎明書房、1971年)、中内敏夫・川合章編『日本の教師4 女教師の生き方』(明治図書、1974年)などがある。これらの研究は1960年代前半から70年代後半に集中的に行われている。本稿ではこれらの研究を、先行研究というよりも、「女教師問題」の議論の一部を構成する議論として捉えている。
- 2) この表は文部省『学制八十年史』および学校基本調査より作成した。
- 3) 浅井幸子「近代日本における初等教育の女性化—教職におけるジェンダーの形成過程」『和光大学現代人間学部紀要』10号、2005年、29 - 42頁。
- 4) 上田庄三郎『女教師論』啓文社、1941年。
- 5) 山田とき『路ひとすじ—女教師の記録』東洋書館、1952年。
- 6) 津布楽喜代治『栃木の女教師—昨日と今日と明日—』栃木県連合教育会、1984年。
- 7) 帯刀貞世・城丸章夫他著『現代女教師論』明治図書、1964年。
- 8) 奥山えみ子(日教組婦人部長)「当面の課題とたたかひの方向」『教育評論』171号、1965年6月、28 - 31頁。日教組婦人部「日教組婦人部の当面するたたかひ」『教育評論』201号、1967年6月、48 - 53頁。
- 9) 末広八重子「ある女教師の生活と意見 愛媛における退職勸奨年齢の切り下げをめぐって」『教育評論』123号、1962年3月、40 - 41頁。
- 10) 武井幸子「団結と純粹の勝利—退職勸奨排除と民主的職場づくりの成功」『教育評論』216号、1968年6月、22 - 24頁。
- 11) 品角小文・服部道子・中村芳子・辻本道子『女教師』三一書房、1958年、82 - 88頁
- 12) 金久保通雄編『女性教師は訴える』福村書店、1954年、133頁。
- 13) 品角小文・服部道子・中村芳子・辻本道子『女教師』上掲、63 - 67頁。
- 14) 金久保通雄編『女性教師は訴える』上掲、51頁。
- 15) 古川原『女教師であること』明治図書出版、1958年、167頁。なお「背面行進の女教師」とは、校庭の朝礼から一度もうしろを振り返らずに一年生を引卒して教室にかえる「中年の婦人」を揶揄を込めて表現した言葉である。古川はその姿に、一年生担任の反復によって倦怠した様子、「ああすればこうなり、こうすればああなる、ということがわかりすぎてしまった悲しみ」を見出している(38頁)。
- 16) 金久保通雄編『女性教師は訴える』上掲、3頁。
- 17) 同上 54 - 126頁。
- 18) 奥山えみ子「経緯と問題の所在 育児休職論討議の発展のために」『教育評論』181号、1966年2月、54 - 58頁。
- 19) 大町多喜子「育児休職反対の立場から きびしい合理化攻勢を正しくみきわめよう」『教育評論』181号、1966年2月、58 - 59頁。北岡照子「『休職制』ではなく保育所づくり育児条件の確立に全力を」『教育評論』181号、1966年2月、64 - 65頁。
- 20) 浅井幸子「近代日本における初等教育の女性化」上掲。

- 21) 奥山えみ子「経緯と問題の所在」上掲。奥山えみ子「育児休暇をめぐる討論とその後の情勢」『教育評論』185号、1966年5月、57 - 59頁。
- 22) 岡田良子「母親の育児機能の回復をつよく主張しよう」『教育評論』185号、1966年5月、60 - 61頁。
- 23) 岡尾昌子「全電通の場合と日教組の場合」『教育評論』185号、1966年5月、64 - 65頁。
- 24) むのたけじによれば、1967年から68年にかけて発表された32編の「婦人教師論」のうち6割が「長所短所」「適不適」を論じていたという（むのたけじ「婦人教師の今日的課題」『教育評論』216号、1968年6月、16頁）。
- 25) 国分一太郎「教育者としての男教師と女教師」『児童心理』1967年9月、18 - 28頁。
- 26) 宮田丈夫・古島稔「学校経営における男教師と女教師との人間関係の調和」『児童心理』1967年9月、37 - 43頁。
- 27) 奥田真丈「学校教育における女教師の現状と役割」『教育委員会月報』234号、1970年2月、30 - 42頁。
- 28) 奥田真丈「学校教育における女教師の現状と役割（二）」『教育委員会月報』235号、1970年3月、103 - 116頁。
- 29) 帝国教育会調査委員「女教員問題に関する調査」『帝国教育』409号、1916年8月、7 - 23頁。
- 30) 国分一太郎「教育者としての男教師と女教師」『児童心理』1967年9月、18 - 28頁。
- 31) むのたけじ「〈民族の母〉たるめざめーおんなが教師であることの意味を問え」『婦人教師』1号、1967年5月、5 - 11頁。
- 32) 桐山京子「教育者としての婦人」『婦人教師』1号、1967年5月、18 - 25頁。
- 33) 丸木政臣「母親教師 あなたたちこそ」『婦人教師』3号、1967年7月、5 - 10頁。
- 34) 橋本宏子「母性と仕事」『婦人教師』7号、1967年11月、15 - 20頁。
- 35) 中島茂子「母性愛的女教師論への疑問」『婦人教師』7号、1967年11月、27 - 32頁。
- 36) 田中寿美子「母性は教育実践にプラスかマイナスか」『婦人教師』7号、1967年11月、5 - 9頁。
- 37) 伊勢信子「マイナスの克服をこそ！」『婦人教師』7号、1967年11月、11 - 14頁。
- 38) 座談会「母性と仕事」『婦人教師』7号、1967年11月、33 - 50頁。
- 39) 永畑道子『お母さんと女教師』文化出版局、1977年、159 - 162頁。
- 40) むのたけじ「婦人教師の今日的課題」上掲、16 - 21頁。
- 41) 杉田綾子『女教師亡国論』日進報道出版部、1972年。
- 42) 新居信正『また女の先生か』昌平社、1976年。
- 43) 駒野陽子『女教師だけを責めないで！』読売新聞社、1976年。
- 44) 永畑道子『お母さんと女教師』上掲。
- 45) 村松喬『なぜ女教師だけが』学陽書房、1975年。
- 46) 深山正光「婦人教師問題の性質と教師の課題」『国民教育』28号、1976年、49 - 60頁。
- 47) 「女教師像の転換」『日本の教師4 女教師の生き方』上掲、135 - 173頁。
- 48) 横山文野『戦後日本の女性政策』勁草書房、2002年
- 49) 和田章子「女教師が変わるとき」『教育』328号、国土社、1976年、146 - 150頁。
- 50) 駒野陽子『女教師だけを責めないで』上掲、84 - 87頁。
- 51) 杉山正一・杉山愛子編『婦人教師のしごと』日本文化科学社、1975年、188 - 193頁。
- 52) 暉峻淑子「女教師の権利と義務」『児童心理』34巻5号臨時増刊、1980年4月、176 - 184頁。
- 53) 鶴丸滯子ほか編『女性教師 その眼とところ』高文研、1988年、217 - 232頁。